

仲秋の名月CDコンサート
ムーンライト・ファンタジー



プラネタリウムでのお月見を。十五夜のお月さまと美しい音楽の調べをお楽しみください。
■日時 10月4日(日)午後6時②午後7時③午後8時(③のみ中学生以上)
■場所 天文館(☎935-3800)※9月1日(火)から天文館窓口で整理券を配布します。(無料・各回80名・1人2枚まで)

向日市中小企業振興融資制度

■融資条件 ①市内に1年以上居住、かつ事業所を有し、引き続き1年以上事業を営む中小企業者であって、今後も市内で継続して事業を営むことが確実であること ②市税を完納していること ③借入金の返済能力があること ④京都信用保証協会の保証対象業種であること。

■お問い合わせ 産業振興課(内線239)

	融資額	期間	金融機関利	利子補給	借入利率
運転資金	500万円	4年以内	併用不可	3.1%	2.8% 0.3%
設備資金	600万円	6年以内		3.3%	2.8% 0.5%

向日市生涯スポーツフェア
第1回スポーツレクリエーションフェスタ

軽スポーツが気軽に楽しめるイベントを開催します。健康増進、体力作りにもなります。ぜひご参加ください。参加は無料です。

■日程 ○10月10日(土)(市民体育館・市民ふれあい広場)…総合開会式、交流試合(ソフトバレーボール、ショートテニス、ドッジボール、ペタンク、ターゲットゴルフ)、ニュースポーツ体験コーナー、チャレンジゲーム、体力ウォッチング ○10月25日(日)(向陽小学校)…交流試合(インディアカ、ラージボール卓球、グラウンドゴルフ)、ニュースポーツ体験コーナー

■申込み 交流試合に参加希望の方は、所定の申込み用紙に必要事項を記入の上、教育委員会社会教育課(内線325)または向日市体育協会(☎922-2211)へ。申込み用紙は、市民体育館、市民温水プール、地区公民館にも用意しております。

■申込み期間

○10月10日実施分…9月7日(月)~9月28日(月)
○10月25日実施分…9月7日(月)~10月16日(月)

防犯ニュース

女性が狙われています



ひたくり・痴漢等が急増

早朝、夜間の一人歩きは気をつけましょう
向日警察署・向日市環境対策課

敬老会へのお誘い



歌謡ショー
さくま美華

浪曲
京山宗若
漫才
暁照夫・光夫

▲暁照夫・光夫

9月8日(火)
市民会館ホール

70歳以上を対象に開催します。
お笑いと楽しいおしゃべりで、
早秋のひとときを過ごしませんか。
ご来場の際には招待状をご持参
ください。

- 午前の部(午前10時)
寺戸・向日台地区
- 午後の部(午後1時30分)
上植野・鶴冠井・森本
西向日・物集女地区

マイクロバスのご案内

物集女公民館午後0時30分発・上植野公民館午後0時50分発
乗車定員が限られていますので、元気な方はご遠慮ください。

お問い合わせ
高齢者福祉課(内線340)



前回(平成8年度)の消防防災フェア

■日時 9月26日(土)午前9時30分(雨天27分)
■同時刻 8月30日(土)午後0時30分(雨天27分)

■支給額 3万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日以前から継続して寝たき
りまたは痴ほうの状態で、常
時介護が必要な65歳以上の人
②特別障害者手当・障害児福
祉手当・福祉手当(経過措置
の8月分を受給できる人)

■支給額 1万円 ■対象
8月1日現在で次のいずれか
に該当している人。ただし、市
民税の所得割が課せられてい
ないことが条件です。①2月
1日